

平成17年 1月31日

横浜市長 中田 宏 様

横浜市環境影響評価審査会

会 長 猪 狩 庸 祐

(仮称)東洋薬科大学キャンパス新設事業環境影響評価方法書に関する
調査審議について(答申)

平成16年11月22日環審第180号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法意見書の作成にあたっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

1 全般的事項

(1) 対象事業の内容

ア 対象事業の名称

(仮称)東洋薬科大学キャンパス新設事業(以下「本事業」という。)

イ 対象事業の種類

自然科学研究所の建設(横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業)

ウ 事業者の名称

学校法人都築第一学園

エ 対象事業の実施区域

戸塚区俣野町601番外(以下「事業実施区域」という。)

オ 対象事業の目的

本事業は、薬剤師育成のための6年一貫教育を行う薬科大学を新設するものである。

カ 対象事業の概要

本事業は、横浜ドリームランド跡地南側敷地(約51,700㎡)に、薬科大学を開設するものである。

事業に供する建築物は、既存建築物(一部既存不適格建築物を含む)を改修して本部・図書館棟、食堂棟及び厚生棟として利用し、研究・実習棟、講義棟、動物舎については新たに建築する。既存建築物の建築面積の合計は約8,500㎡、新築する建築物の建築面積の合計は約4,300㎡、全ての建築物の延べ床面積は約35,100㎡とする計画としている。

学科は漢方薬学科、医療薬学科、健康薬学科の3学科を設置し、学生総定員は2,160名(1学年360名)、教職員数は約200名とする計画である。薬物に関する研究・実習を行うため、様々な試薬を使用するとともに動物実験を行い、バイオ・細菌関係の実験も行う可能性がある。

本事業の実施に伴って生じる排水は公共下水道に排出する計画である。

事業の実施にあたっては、学生が化学物質を取り扱うことを考慮する必要がある。

(2) 地域の特性

事業実施区域周辺の都市計画法で定める用途地域は、事業実施区域及び北側の公園予定地が第2種住居地域、事業実施区域の北東側は第1種中高層住居専用地域、南側と西側は市街化調整区域となっている。

事業実施区域の北側では、スポーツ公園・墓園の建設が進んでいる。北東側には集合住宅等の住居が存在し、西側敷地境界付近にも戸建住宅が存在している。

主な道路は、市道俣野314号線が原宿の交差点で国道1号と交差している。事業実施区域への公共交通機関としては、戸塚駅や大船駅等からの路線バスがある。

環境影響評価を実施するにあたっては、事業内容及び地域の特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要がある。なお、準備書の作成にあたっては、事業内容及び用語について、平易かつ正確な表現を用いること。

2 個別的事項

(1) 環境影響評価項目

ア 工事中

(ア) 廃棄物

既存建築物に、ポリ塩化ビフェニルを使用した蛍光灯安定器及びアスベストが使用されている可能性があるため、これらの使用状況の調査及び処理方法について準備書に記載すること。

イ 存在・供用時

(ア) 大気汚染

a 大気汚染に係る現況調査は1季7日間のみ行なうとしているが、常時監視局のデータを用いるにあたっては現況調査結果との相関を確認すること。

b 研究・実習棟の屋上に設置されるスクラバーの排気速度、排気温度を準備書に記載すること。

c 使用する有害な化学物質等(各種法令により規制されている物質及び「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に規

定する第一種・第二種指定化学物質等をいう。以下同じ。)について、その取扱方法及び一般環境への排出抑制方策について具体的に準備書に記載すること。

(イ) 水質汚濁

- a 使用する有害な化学物質等について、その取扱方法及び一般環境への排出抑制方策について具体的に準備書に記載すること。
- b 有害な化学物質等が排水系統に流出した際の対応について具体的に準備書に記載すること。
- c 実験排水の排水処理方法及び処理水の水質監視体制について具体的に準備書に記載すること。

(ウ) 騒音

空調設備の室外機等による騒音について、音源の配置等予測条件を明示し、定量的に予測評価すること。

(エ) 低周波音

空調設備の室外機等による低周波音について予測評価すること。

(オ) 地域社会

- a 交通混雑に係る調査・予測にあたっては、混雑の状況及び事業の特性を勘案し、適切な手法を選定すること。
- b 既存道路への交通量負荷の増加を防ぐため、学生の車通学を全面禁止し公共交通機関を利用するとしているが、この実効性を担保するための具体的な方策を準備書に記載すること。

(カ) 景観

改修する既存建築物も予測評価の対象とすること。

(キ) 安全

火災爆発に関する安全管理(平常時及び非常時の連絡体制を含む。)について準備書に記載すること。

(2) 環境影響配慮項目

ア 存在・供用時

(ア) 有害化学物質

学内の有害な化学物質及び危険物の保管量を定期的に把握すること。

(イ) バイオハザード

感染実験や遺伝子の組み換え実験の実験レベルや排出漏えい防止対策、廃棄物処理対策、ラジオアイソトープの取扱方法を準備書に記載すること。

横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

平成16年11月4日	事業者は方法書を提出
平成16年11月15日	市長は方法書の提出を受けた旨市報公告し、方法書の写しの縦覧を開始（平成17年1月4日まで45日間） 縦覧場所：環境保全局環境影響審査課、戸塚区役所 縦覧者数：17名 市長は方法書に係る意見書の受付を開始（平成17年1月4日まで45日間） 意見書数：0件
平成16年11月17日	事業者は方法書周知計画書を提出
平成16年11月22日	環境影響評価審査会 市長は方法書に係る調査審議について審査会に諮問 事業者説明（方法書）及び審議
平成16年11月24日	事業者は、方法書対象地域内に方法書の概要を周知（日刊7紙に新聞折込配布）
平成16年12月6日	環境影響評価審査会 事務局説明（方法書周知計画書） 事業者説明（補足資料）及び審議
平成16年12月24日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）及び審議
平成17年1月17日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）、事務局説明（検討事項一覧）及び審議
平成17年1月31日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議

事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1．使用薬品について
- 2．実験排気処理について
- 3．実験排水処理について
- 4．動物実験について
- 5．実験関係の管理・運用について
- 6．薬品、危険物の管理方針について
- 7．設備機器（スクラバー、空調）の仕様等について
- 8．排水処理について
- 9．動物舎について
- 10．使用時低周波音の予測・評価方法について
- 11．スクラバーの排風温度、排気風速について

横浜市環境影響評価審査会委員（五十音順 敬称略）

赤 羽 弘 和
猪 狩 庸 祐
今 井 五 郎
小 沢 弘 子
工 藤 信 之
猿 田 勝 美
田 丸 重 彦
田 村 美 幸
土 井 陸 雄
野 知 啓 子
広 谷 浩 子
藤 原 一 繪
横 山 長 之

会長

副会長